

# 令和8年度取手市立小学校 給食費の実質無償化について

取手市ではこれまで、給食費納入に際して口座登録等のお手続きを保護者の皆様にお願ってきましたが、国からの給食費に対する財政支援を受け、令和8年度の取手市立小学校の給食費については、不足分を保護者に負担を求めず実質**無償化**\*とします。

また、食物アレルギー等により学校給食の提供を受けることができない児童の保護者のかたには、学校給食費相当額の補助金を交付することで支援を実施いたします。

## 給食費について

- 令和8年度、国は子育て支援の一環として、「給食費負担軽減交付金」を設置し、市町村に対し給食費相当額を補助します。  
市では、この交付金を活用し、取手市立小学校に在籍する児童の給食費の保護者負担を0円にします。

### 【給食費実質無償化のイメージ】

一か月の食材料費*	
<b>保護者負担</b> 自校式：4,570円 センター式：4,440円	市負担

\*令和7年度実績の概算で約6,300円



一か月の食材料費*	
<b>国からの交付金</b> 5,200円	市負担

**保護者負担は0円となります。**

※生活保護受給世帯の給食費は、生活保護制度が優先されるため、従来通り代理納付にて給食費をお支払いいただきます。

## お手続きについて

- 給食費無償化にあたり、保護者の皆様のお手続きは不要です。  
※令和7年度までの給食費は無償化対象外です。
- 以下に該当する方のみお手続きが必要となりますので、裏面をご確認いただき、お手続きをお願いします。

### 【お手続きが必要な方】

- アレルギー等の事情により、ひと月を通して学校給食の提供を受けない方
- アレルギー等の事情により、ひと月を通して牛乳等飲料の提供を受けない方